（参考）防犯カメラ等設置補助事業に係る補助対象範囲について

1　設置目的

補助対象	補助対象外
・ひったくり・自動車盗・車上狙い等の犯罪防止 ・子どもの通学路の安全対策 ・公園の安全対策 ・不審者・声かけ事案の防止 ・商店街等における犯罪防止	・施設の管理目的 ・不法投棄の監視目的 ・その他防犯以外の目的（いたずら防止・捨て猫対策等）

2　撮影範囲

撮影範囲	補助対象	補助対象外
公道	国道・県道・市道の別は問わない。	
私道	・不特定多数の人が通行できる私道 ・公衆用道路として登記されている私道	・道路沿いに居住する住民以外の通行が制限されている私道 ・マンションや団地の敷地内など、通り抜けしている実態はあっても、公に容認されていない場合
公園	・通り抜け可能で、不特定多数の人が２４時間自由に出入りできる場所 ・公園利用者のための無料駐車場	・マンション、団地等の敷地内など 、原則として不特定多数の利用が見込めない公園 ・公園内にある建築物、設置物 ・公園内であっても利用時間に制限がある場所
緑地・広場	・通り抜け可能で、不特定多数の人が２４時間自由に出入りできる場所	・私有地などで、原則として通行が制限されている場所
公共施設		・公共施設建物の内部 ・市町村庁舎や学校等の公共施設の敷地内
駐輪場・駐車場	・駅前駐輪場のみ	・個人宅、集合団地などの特定の個人のための駐輪場・駐車場、月極及び時間貸駐車場、民間施設利用者のための駐輪場・駐車場

3　対象経費

補助対象	補助対象外
・防犯カメラの購入・設置工事費 ・専用柱の設置工事費 ・賃借の場合は契約期間の全額を対象とし、交付は初年度のみ。 ・既存カメラの買換 （設置後６年経過したものに限る） ・記録媒体（SD カードは２枚まで）の購入費 ・東京電力への共架料等申請に係る経費 ・防犯カメラ設置を明示するための看板設置経費（２枚まで）	・設置後６年を経過していない既存カメラの買換 ・既存設備の撤去・移設費 ・土地の造成、土地又は建物等の使用若しくは取得又は補償に要する経費等 ・産廃処分費 ・機器に係る保証費 ・設置に係る謝礼金 ・パソコン、モニターの購入及びその設置経費 ・東京電力等の事前調査費用・共架料

※詳細はお問い合わせください。